

第5回道路占用料制度に関する調査検討会 議事概要

日 時 : 平成19年3月27日(火) 16:00~

出席者 : 山内弘隆委員長、内海正彰委員、新藤延昭委員、月山將委員、
林部史明委員、松尾弘委員、望月正善委員(代理)

代理出席の委員は(代理)と表記

- 事務局より、道路占用料制度に関する調査検討会報告書(案)について、資料1及び資料2に基づき説明。各委員からの意見は以下のとおり。
 - ・ 報告書(案)の内容についてはこのとおりでよいが、その構成について、「Ⅲ. 改定の方向性」は、道路価格と使用料率だけでなく、「Ⅳ. 各論」に係るものも改定の方向性に入れてよいのではないか。
 - ・ 使用料率についてのP5の「「公租公課相当額を除く率」を用いることについて検討すべき」という表現に関して、一般に民地における貸付料は、需給関係によって決まるものであり、貸し手の事情や当該土地に公租公課が課されるか否かで市場の貸付料が変わるということはないのではないか。
 - ・ 使用料率の部分の表現については、検討会でのこれまでの議論を反映しているものとする。

- 報告書については、委員長に修正・とりまとめが一任され、近日中に公表することとされた。